

令和3年第2回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和3年2月24日（水） 午後1時59分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 鈴木伊之
学校教育課長 和気一夫
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 佐藤英男
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 鷹箸正
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 海老根典子
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議 題

(1) 提出議案

議案第5号 日光市立小中学校教職員定期異動内申について

議案第6号 日光市奨学金の貸付者について

議案第7号 令和2年度（令和元年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価
報告書について

議案第8号 日光市社会体育施設の用途廃止について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和3年度学校教育の重点項目等について

イ 教育委員会予定表について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和3年3月31日（水）午後1時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和3年4月22日（木）午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階203会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時59分、開会を宣言し、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、関係課以外の職員の出席は見合わせている旨を告げ、到着の遅れる委員がいるため議案審議の順番を入れ替える旨告げた

会議録の署名人に、速水・高井両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を確認し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第6号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」20名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第6号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第7号 令和2年度（令和元年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和2年度（令和元年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書について」令和元年度に日光市教育委員会が実施した事業のなかから選定した5事業について、3名の外部点検・評価委員が評価した結果と、他の事業についての所管課による自己点検結果について説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第7号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第8号 日光市社会体育施設の用途廃止についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【藤原公民館長、足尾公民館長】

【説明要旨】

「日光市社会体育施設の用途廃止について」藤原運動場夜間照明及び足尾市民プール、足尾原体育館、足尾中央グラウンドテニスコート、足尾中央グラウンド野球場夜間照明を用途廃止することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

藤原運動場ナイター設備について、資料を見る限り最近全然使われていないということだが、かつては地域対抗の野球やソフトボール、サッカーの試合で藤原運動公園と共に使われていたと思う。去年はコロナの関係があったと思うが、これまでも利用はされていないのか。

【藤原公民館長】

平成27年度から利用ゼロの状態が続いており、それ以前も数件の利用のみという状況である。大原にある藤原運動公園の利用がそれなりにあり、そこで足りている状況である。

【委員】

了解した。もう1点、足尾のプールについて、他は代替設備があるということだが、この足尾プールには代替が無いと思う。すると体育の水泳の授業は、民間スイミングスクールの利用となると思うが、水泳の授業はそれでカバーできても、地域にプールが無いということになると、果たして水泳の授業だけで本当に泳げるようになるのか。例えば旧藤原

町では夏休みに町民プールに行き、皆で遊んでその間に泳ぎを覚えるというのがあったと思うのだが、そういうことができないとなると、足尾という地域として、水泳というものを習得することができるのかどうか聞きたい。

【足尾公民館長】

足尾のプールがなくなってしまうというのは、子供たちにとって影響が大きいことだと思う。学校の授業については民間スイミングスクールに委託されるが、あとは保護者に依頼してスイミングスクールに通ってもらう形になってしまうと思う。本当にプールがなくなるのは残念なのだが、了承いただきたい。

【委員】

どうしても地域差が出てきてしまうと思うので、その辺をうまくフォローできる方法があればと思うので、お願いしたい。

【教育長】

授業のほうは業者委託で必要な時数は確保できると思うが、そのほかは普段の生活の中での対応ということになると思う。

【委員】

施設について、例えば夜間照明等は老朽化ではなく、利用がないので利用を休止するということなのだろうが、この夜間照明や体育館はそのままの状態、ただ使わずにそのまま残るといったことなのか。その施設の今後について、例えば解体して何か他に利用するか、そうした計画はあるのか。

【藤原公民館長】

藤原運動場の夜間照明については、将来的には撤去する予定だが、撤去する設備や施設が他にもあるので、緊急度を考え順番で取り組む予定である。

【足尾公民館長】

夜間照明については、高圧電力を使っており基本料だけで月に5万、6万とかかかってしまうため、休止して電気を止め、設備についてはいずれ撤去となると思うが、当面はそのまま残る。テニスコートは草刈り等の維持管理は行うが、解体は追々ということになる。原体育館についても、原小学校と併せて対応するが、やはり費用がかかるため、そのままという形になる。足尾プールについては、旧足尾公民館の解体と併せ、来年、再来年あたりで解体となる。

【教育次長】

様々な公共施設については、公共施設マネジメント計画という大元の計画に従い、日光市の公共施設数を減らし、維持管理費や経費削減を図っていくことを前提に、今回もいくつかの施設を廃止するという流れである。箱物の施設については、安全性に問題がなく利活用が図れるものであれば、民間に使ってもらうということで、市の財産を取り扱う資産経営課で民間提案などを受け付けて利活用を図っていくことになるが、耐震性の問題や老朽化の問題で利活用に耐えられないところについては、危険度等の優先順位を決めて解体していくことになる。ただ、解体についても費用がかかるので、栗山や足尾であれば過疎

債といった有利な財源を確保し、解体していくことになるため、いつできるのかというのはなかなか難しいところだが、使わなくなった施設については安全面からも優先順位を決めて順番に解体していくということになる。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第8号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第5号 日光市立小中学校教職員定期異動内申についてを議題とした。

なお、本議案は人事案件のため秘密会とした。

日程第三 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子から

- ・年度末の学校行事について

教職員関係

- ・2月3日で校長との期末面談が終了
- ・教職員の異動日程について

その他

- ・令和3年度学級数、児童生徒数、教職員数について

市長部局関係

- ・2月市議会教育委員会関係一般質問について
- ・市長施政方針について

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

先ほどの体育施設の廃止について、委員よりプールについての言及があったのだが、日光市の水泳教育というのは地域によって格差があり、全体で見ても教育行政のほうで十分な対応ができていないところがある。教育委員会で表彰されるのも、多分水泳を個人的に学んでいる方だと思し、日光地区もプールが授業で使えていないので、箱物を削減してコストを減らすのは分かるのだが、何とか水泳を体育の一つとしてもう少し大事にしてほしいと思う。運動場などに比べて維持費もかかることで難しいと思うのだが、展望は明るくないのか。

【学校教育課副参事】

水泳については、厳密には必ずやる定めにはなっていない。例えば過疎地域や北の地域など、水泳に適した気候ではないとか、そういった地域性によるものも考慮し、国の基準として水泳を必修として指導、学習するという定めは特にない。そのため、これまで既存のプールがある学校や委託事業によって教室等を開催することで、水泳の学習が継続されており、その限られた時間と施設の中で、体育のもう少し上の段階での目標を目指して指導を行い、学習を身に着けられるよう各学校が工夫していくという考えである。

【委員】

東北のほうでもプライベートな財団の援助で運営されていたり、日光市も少し前までは古河電工のプールがあったので聞いてみたのだが、日光にはそうした環境がないので、毎年新しい教育方針を確認する際にとっても残念だと思っていた。

【教育長】

表彰されている子供たちは、だいたいスイミングスクールに通っている。部活として創部されている学校は今のところなく、県内全体でみても部活で水泳部がある学校というのはごく限られており、やはりスイミング等でかなり力を入れていたり、オリンピックを目指すといった目標の高い子供たちが一生懸命取り組んでいる結果、全国大会等で良い成績を残しているというところが現実かもしれない。

補足だが、スイミングスクールの委託では専門的なインストラクターが付いて集中的に授業を行ってもらえるので、学校のプールを使うよりも、むしろ技術面や安全面等を含めても効果があるのではないかと思う。

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

②事務局からの報告

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

・令和3年度学校教育の重点項目等について、第3次日光市学校教育基本計画概要版（令和3年度）を用いて来年度実施事業の内容を報告し、更に日光市小中一貫教育の実施に関する手引きを用い、すべての中学校区で9年間を見通した系統的な小中一貫教育の実現を目指していく旨を報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・教育委員会予定表について、令和3年度の教育委員会会議の日程等を報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

卒業式、入学式は出席しなくてよいのか。

【教育長】

卒業式、入学式については、来賓を含めて出席しなというこで対応したい。
そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

先ほどの教育基本計画にも関係するのだが、G I G Aスクールについて、日光市はi P a dを導入するのだと思うが、端末は家にも持ち帰ることになるのか。また、家庭での使い方に対する教育や、端末自体にフィルターをかけるといったことは検討されているのか。

【学校教育課長】

委員の言うとおりのi P a dの導入を進めているところであり、実際に自宅へ持ち帰って自由に使うてもらうことを基本としている。使い方としてはクラウド利用とし、端末には基本的にはデータを落とさないということにしており、クラウドに接続できなければ端末から何かを抜き出すといった危険性がない扱い方を考えている。それから、インターネット等の接続については当然制限をかけるので、子供達が必要なもののみに接続できるような設定を残したうえで、自由に使うていうことを基本に考えている。端的には、セキュリティ等に十分配慮したうえで自由に使うてもらい、使い方をどんどん覚えてもらうていうことを考えている。

【委員】

ネットリテラシーをしっかりとしないと、子供は面白くていろんなものに使ってしまう。教育委員会が与えたもので何か問題が起きてしまっても困るので、機械的に遮断するていうことと、使い方や危険性をしっかりと教育してもらいたい。もう1点、ネット環境が家にあるかないかという問題があるかと思うのだが、ない家庭への援助の仕方について、例えばW i - F iの料金を市が負担するなど考えているのか。

【学校教育課長】

新聞報道等では既にW i - F iのない家庭についての援助、例えばポケットW i - F iルーターといったものの貸し出しや、通信料の補助といったものを進めている市もあるが、日光市においてはそこまで対応が行き届いていない状況である。まずは端末の整備を進め、そのなかで今後早急にW i - F i環境のない家庭の実数調査を進めたいと考えている。以前簡単な調査は行ったが、本当に粗い調査であった。スマートフォンなどを持っているばスマートフォン経由でインターネット接続ができるだろうが、その場合、親が家においてスマートフォンを持っていないと接続できないなど、いろんな状況が考えられるので、しっかりとシュミレーションや調査をし、そのなかで補助やルーターの貸し出しなど、どういった方法をとるかを新年度には早急に検討したい。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【教育次長】

タブレットの関係で自分が聞いているのは、4月下旬頃には整備され、最初はオフラインとし、家庭に持ち帰っていてもインターネットにつながず使用していくところからスタートするという話であり、ある程度時間をかけてインターネットの対応や家庭のWi-Fi環境なども含めて検討していくことになると思う。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和3年3月31日（水）、午後1時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、4月の会議は令和3年4月22日（木）、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階203会議室で行うことを確認した。

午後3時22分閉会